



ダブルケア：社会的認知を

やました
山下

じゅんこ
順子

●英国ブリストル大学 社会学・政治学・国際学学科 講師

ダブルケアという言葉をご存じだろうか？

晩婚化と出産年齢の高齢化によって、親の介護と乳幼児の子育てに同時に直面する「ダブルケア」の人が増えている。そのような現況を明らかにするために、横浜国立大学准教授の相馬直子さんと私は、2012年度から日本、香港、台湾、韓国で実態調査を継続している。ここでは、日本での聞き取り調査とアンケート調査（横浜）から明らかになったことを紹介したい。

義理の父母と同居している40代前半のAさんは、就業しながら3人の息子（7歳、3歳、2歳）を育て、認知症の義理父を介護している。夫は早朝から深夜まで自営の仕事で不在がち。空き不足から下の2人の子供は別々の保育園へ通う。朝、夕と2つの保育園を回り帰宅したら、義理父の介護をする。勤め先の理解があり何とかなっているが、毎日が綱渡りで先行きが不安という。

脳性まひで全介助が必要な末子を含む3人の子供（8歳、6歳、4歳）を育てながら、デイケアセンターで働く30代のBさんは、認知症の母親を介護している。父親が介護していたが母親の介護拒否があり、娘のBさんが同居して主に介護することになった。しかし、就業と育児をしながら在宅介護を継続するのは難しく、特別養護老人ホームへの入居を申請した。申請時に子供の障害の話も詳しくしたが、夫と娘が同居しているのでは要介護5でも入所は難しいといわれたという。

Cさんの場合は、毎日、長男を小学校に送り出

したあと、2歳の次男をつれて、徒歩10分の実家へ行く。母親が仕事で不在の間、脳梗塞の後遺症で半身まひと軽い認知症がある父親の日常の手助けをする。そのため、動き周りたい次男を抱えながら、父親の歩行を介助したりといつも両手がふさがっているような状態だという。音に敏感になった父親が不穏にならないように、次男を静かにさせなくてはならないこともある。尊敬する父親の生活をもっと支えたいが、一時保育などのサービスを利用するのは難しい。友人・知人で介護をしている人は少なく、「重い」話を話題にはしたくない。どこに相談したらいいかわからず、すべてを一人で抱えてきた。

日本では、2000年以降介護保険制度、育児支援制度ともに大きく発展してきた。それぞれの支援領域で、地域に根ざした包括的な支援制度を目指し、現場の方達の努力が蓄積されている。しかし、介護・子育ての縦割り行政のはざま、ダブルケアラー（ダブルケアに従事する人）が孤立したり困難を抱えている。ダブルケアの状況は、事例のように家族によってそれぞれ異なるが、ダブルケア人口が一定数いることは、私たちの横浜、静岡、福岡、京都、香川、福岡でのアンケート調査で明らかになった。

6歳未満の末子のいる女性1,894人の回答によると、ダブルケアに「直面中」または「過去に経験」があるが各約1割、「数年先に直面」するが約2割で、合計約4割がダブルケア人口であることが



明らかになった。このアンケート調査は、NPOによる子育て携帯マガジンや行政の子育て支援拠点に登録及び参加している女性を対象としたため、無作為抽出法などの統計的には厳密な手法をとることはできなかったが、それでも少なくない世帯がダブルケアを抱えていることが見えてくる。またダブルケアに「直面中」の約4割が仕事に従事している。聞き取り調査からは、ダブルケアによって離職あるいはパート職への変更を余儀なくされたというケースも多々あり、ダブルケアと継続就労は切実な問題となっている。

ダブルケアラーは複合的な負担も抱えている。例えば、「精神的・体力的にしんどい」「親・義親・子どもの世話を十分にできない」と約4～6割が指摘。また「兄弟や親戚間での認識のずれ」「経済的負担」「子どもの預け先不足」「遠距離介護」も約3割が負担と答えた。一方、介護だけではつらいが子どもの存在に救われるとの声もあった。

妊娠・出産を経る子育てとは違い、突然の介護に多くの人は戸惑う。母・娘・妻・嫁・労働者として、介護・子育て・仕事の間での優先順位付けに日々迫られる。そして、ダブルケアとは、2つの異なる要求に同時に答えなければならない。ヨーロッパでも、ダブルケアはサンドウィッチ世代と呼ばれ、実態調査や研究がなされている。ヨーロッパでは子育てが優先されるべきであるという規範（社会的に共有され、強制力を持つ意見）が

強く、介護と育児の優先順位で困難を抱える人が少ない傾向にある。一方、日本では、子育ても介護も両方すべきであるという規範があるため、両方を十分にできないという状況が、精神的に負担になる。

ダブルケアラーのニーズは多岐にわたる。まず、緊急時に利用できる一時保育や保育所の優先入所である。次に、縦割りの介護・子育て支援の連携と、ダブルケア相談の窓口や情報支援である。家庭内に入るケアマネージャーやヘルパーの役割は大きく、ケアプラン作成にダブルケア視点は不可欠だ。地域包括支援センターや子育て支援施設などの連携やダブルケアラーへの情報相談支援が必要だろう。さらに、経済的支援も欠かせない。教育費を介護費用に充てるなど、介護費上昇は子どもへの投資の減少に直結する。最後に、当事者がつながり、想いや悩みを共有できる場の重要性がある。

団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」はダブルケアの問題ともいえる。介護や育児の問題は、女性だけの問題ではない。男性も介護・育児に参加できるように、そして女性も介護・育児をしながらでも安心して働けるような、働き方を支える社会の形成が必要だろう。超高齢化、少子化が進む日本だからこそ、ダブルケアへの対応策を世界へと発信できないだろうか。